

## 地方税源の充実確保に関する緊急要望

現下の地方財政は、長引く景気低迷による大幅な税収の落ち込みに加え、累次の景気対策の実施により、巨額の財源不足と膨大な借入金残高を抱えるなど、危機的な状況にあります。

このような中、地方分権を一層推進し、地方公共団体が自主的・自立的な地方行財政運営を確保するためには、自主財源としての地方税の充実確保が喫緊の課題となっております。

このため、平成15年度税制改正にあたっては、次の事項について特段のご高配を賜り、実現を図られるよう強く要望申し上げます。

### 記

- 一 法人事業税への外形標準課税の導入は、薄く広く公平に受益に応じた負担を求める観点から、また、地方分権を支える都道府県の基幹税としての安定化と経済の活性化を図るため、是非とも必要である。  
よって、法人事業税への外形標準課税を、中小法人の税負担に配慮しつつ、全国的な制度として、平成15年度税制改正において制度化すること。
- 一 固定資産税については、市町村の基幹税目であるが、来年度の評価替えの実施により、4千億円を超える減少が見込まれることから、その安定的確保を図ること。特に、負担水準の上限である70%水準を堅持すること。
- 一 不動産取得税、事業所税、特別土地保有税及びゴルフ場利用税については、地方公共団体の貴重な財源となっていることに配慮し、その確保を図ること。

平成14年12月5日

地方自治確立対策協議会

全 国 知 事 会  
全国都道府県議会議長会  
全 国 市 長 会  
全国市議会議長会  
全 国 町 村 会  
全国町村議会議長会